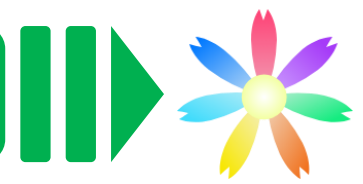


プラスチック資源循環促進事業 （「リプラすとやま」による マッチング支援）について

令和7年11月25日

富山県環境政策課

プラスチック資源循環法



○法に基づく措置事項と対象事業者一覧

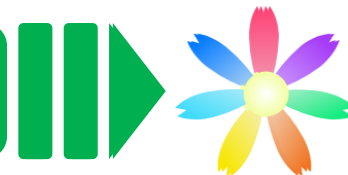
ライフサイクル	対象事業者	対象	措置事項
設計・製造	設計・製造事業者	プラスチック使用製品	国の定める設計指針に基づく製品の設計
販売・提供	提供事業者 (小売・サービス事業者等)	特定プラスチック使用製品 (フォーク・スプーン、ストロー等12品目)	使用の合理化（有償での提供、消費者の意思確認等）
排出・回収・リサイクル	製造・販売・提供事業者	自らが製造・販売・提供したプラスチック使用製品	自主回収、再資源化
	排出事業者	プラスチック使用製品産業廃棄物等	排出の抑制、再資源化

○プラスチック使用製品産業廃棄物等になるもの

事業活動に伴って排出されるプラスチック使用製品廃棄物が対象

- ・ 製造、加工又は修理の過程において発生する端材、流通又は販売の過程において使用するプラスチック製の包装材、その他事業活動に伴い排出されるプラスチック使用製品等
- ・ 一般的なオフィスであれば、事業活動に伴って排出されるボールペン、クリアファイル、バインダーなども該当

プラスチック使用製品産業廃棄物等の多量排出事業者



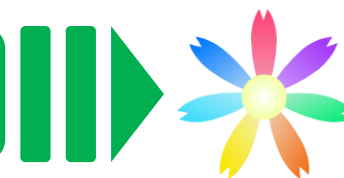
多量排出事業者(前年度の排出量が250トン以上)は、通常の排出事業者の責務に加えて、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制・再資源化等に関する目標を設定し、その達成のための取組を計画的に実施することが求められる。

項目	判断基準の概要
目標の設定	事業活動に伴い生ずるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うこと。
情報の公表	毎年度、当該年度の前年度におけるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量及び目標の達成状況に関する情報をインターネットの利用その他の方法により公表するよう努めること。



※1 小規模企業者等を除く

本県のこれまでの取組み状況

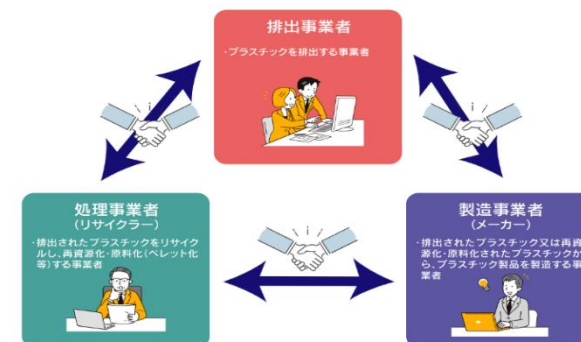


○令和6年3月

プラスチックごみリサイクル支援 マッチングサイト「Re+とやま」の構築

⇒県内の廃プラスチック排出事業者、リサイクル事業者、
プラスチック製品メーカーの新たな連携、プラスチック資
源の循環を促進。

Re+とやま



○令和7年3月

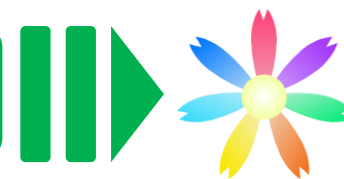
富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップを策定

・令和7年度はサーキュラーエコノミー推進のため、ロードマップに基づき、
「サーキュラーエコノミー移行への環境整備」や「資源循環における動静
脈連携」を推進

富山県は廃プラスチックの排出量に対する最終処分量の割合が高く、
再資源化に向けた取組みの一層の推進が必要

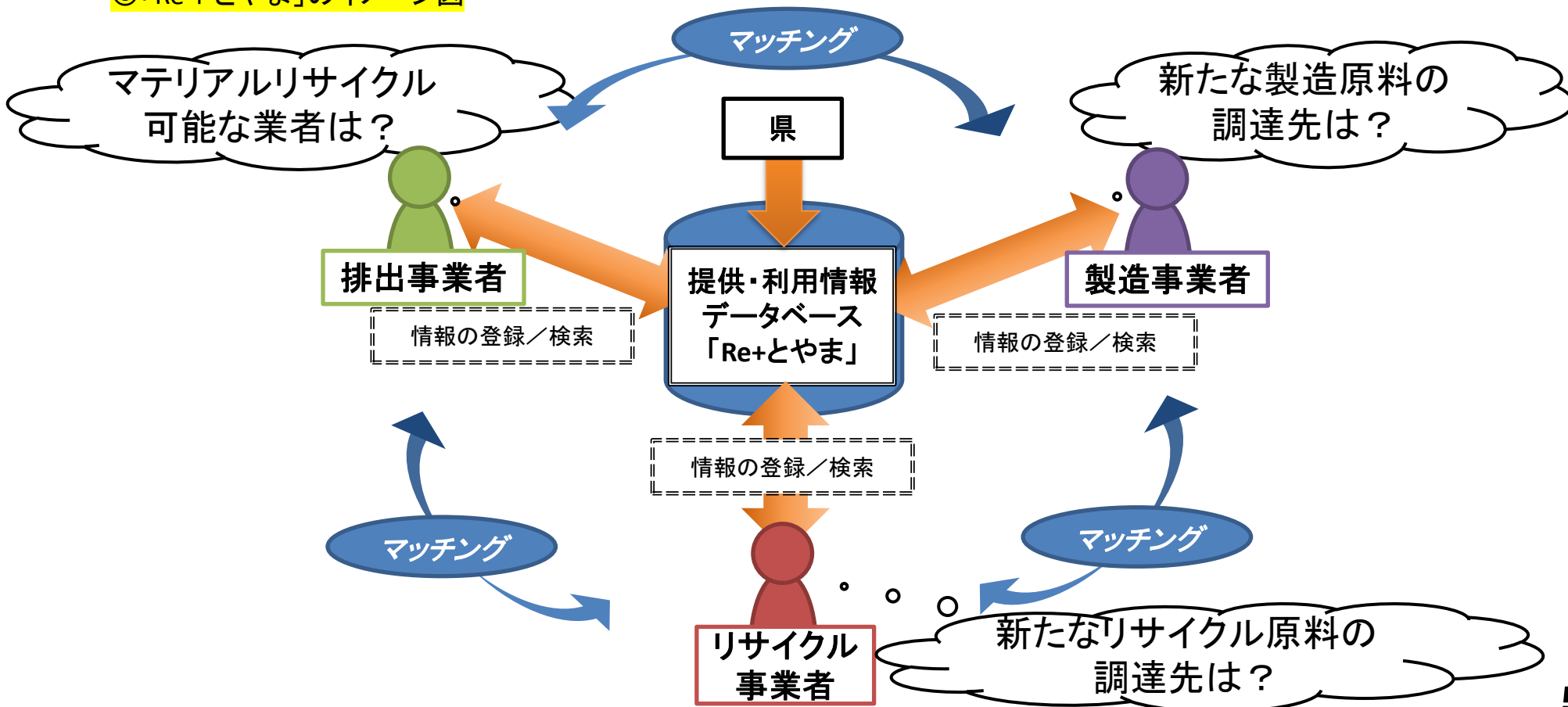
→廃プラスチック類等の排出事業者・リサイクル事業者・製造業者の
マッチングによる循環利用などを促進
(これまでのマッチング実績:2件)

リプラすとやま登録事業者募集中！

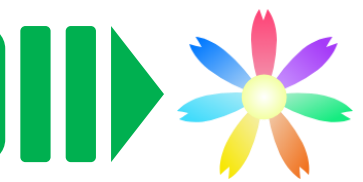


- 焼却・埋立処分からリサイクルへの転換を検討する事業者への支援・情報共有の場を提供するため、リサイクル支援マッチングサイトを構築
サイト名：「Re+とやま(リプラすとやま)」 令和6年3月29日より稼働

◎「Re+とやま」のイメージ図



マッチング事例1(副産物の原料化)



戸出化成株式会社(排出事業者) ⇄ 丸喜産業株式会社(リサイクル事業者)

○リサイクルを検討することになったきっかけ

・歩留まりの低下

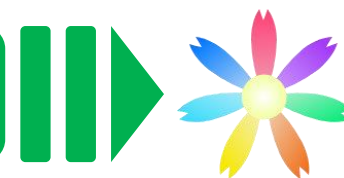


○今後の予定

- ・リペレット材料に含まれる副産物(ランナー)の使用割合の増加の検討
- ・他のプラスチック副産物についての有効利用性の検討

＜効果＞
材料購入費・廃棄物処理費の削減

マッチング事例2(梱包資材の再資源化)



株式会社池田模範堂(排出事業者)⇔丸喜産業株式会社(リサイクル事業者)

○リサイクルを検討することになったきっかけ

・環境に配慮した企業の実践として「サステナPJ」を発足

→産廃として焼却していた容器の梱包資材(高密度ポリエチレン)の再資源化を検討



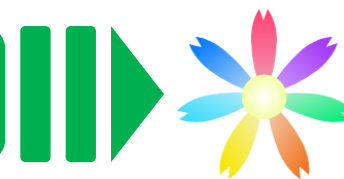
○今後の予定

・他の廃資材についても再資源化を進める

<効果>

廃棄物処理費の削減
二酸化炭素の排出削減

登録のお願い



【登録のメリット】

○排出事業者

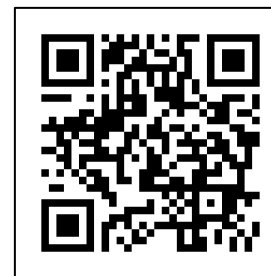
- ・焼却・埋立からリサイクルに転換できる
- ・処理事業者の選択肢が増える

○リサイクル事業者

- ・リサイクル技術を色々な事業者にアピールできる
- ・再生プラスチック材料の販路開拓につながる

○製造事業者

- ・再生プラスチック材料の新たな供給元を確保できる
- ・再生プラスチック材料を活用した新たな製品開発につながる



「Re+とやま」について
詳しくはこちらから

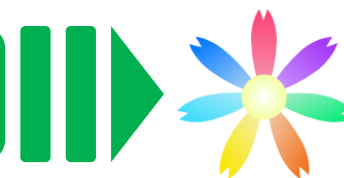
＜お問合せ先＞
富山県生活環境文化部環境政策課
廃棄物対策係
電話：076－444－9618

⇒ 是非、サイトへの登録をお願いいたします！

○廃プラスチックのリサイクルへの転換を検討されている方へ

⇒ 専門家を派遣し、助言等の支援もできますのでお気軽にご相談ください！

【参考】資源有効利用促進法の改正



資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント



① 再生資源の利用計画策定・定期報告（指定脱炭素化再生資源利用促進製品）

- 脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

② 環境配慮設計の促進（資源有効利用・脱炭素化促進設計指針）

- 資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- 認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進（指定再資源化製品）

- 高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ、当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

環境省共管

【参考】脱炭素型資源循環設備等の導入支援

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和8年度要求額

10,000百万円（4,280百万円）】



脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB（リチウム蓄電池）等）や、金属資源及びベース素材等を省CO2で確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備 太陽光発電設備リサイクル設備



4. 事業イメージ

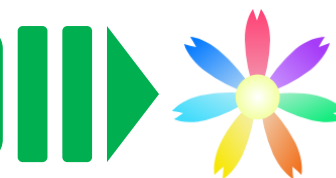


3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

お問合せ先：環境再生・資源循環局 資源循環課 ①容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153 ②資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

【参考】脱炭素型循環経済システム構築促進事業



脱炭素型循環経済システム構築促進事業



【令和8年度要求額 3,803百万円（4,000百万円）】



脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

1. 事業目的

廃棄物・資源循環分野の脱炭素化を進めるために重点的に取り組むべき使用済み製品・素材について、省CO2型リサイクルプロセスの社会実証等に取り組み、循環経済（サーキュラーエコノミー）アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する。

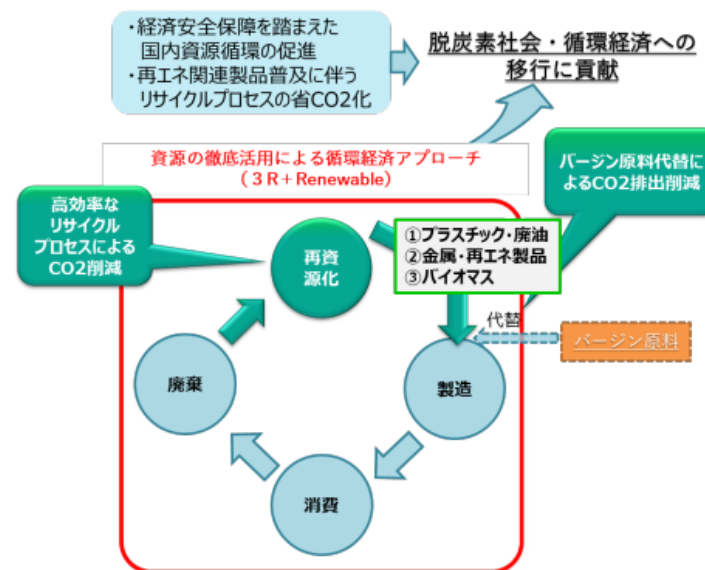
2. 事業内容

- ・本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- ・具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が高いものの、これまで脱炭素の観点から考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）やベース素材（金属やガラス等）に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課（03-6205-4903）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）、資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）、水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室（03-6205-4934）

【参考】脱炭素型循環経済システム構築促進事業



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業（一部農林水産省連携事業）



プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO2が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。
- ② このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO2の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

2. 事業内容

- ・これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- ・今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

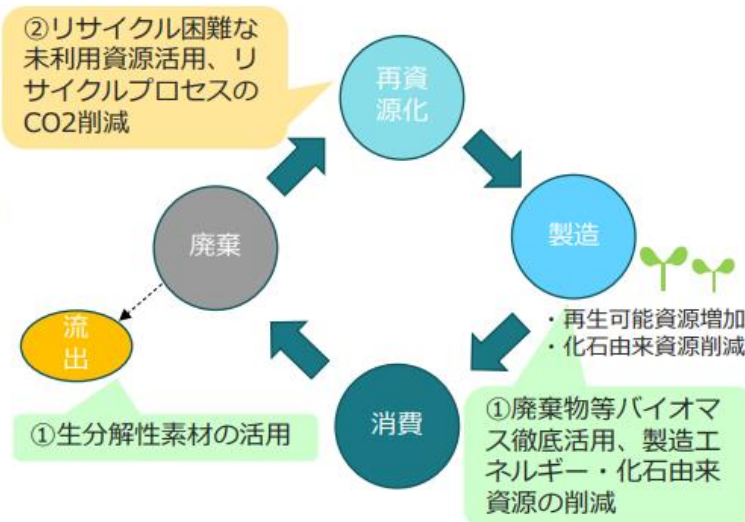
② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

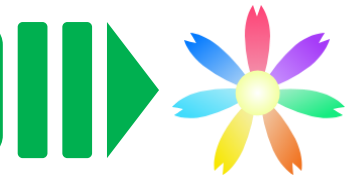
4. 事業イメージ



脱炭素型循環経済システムの構築

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課（03-6205-4903）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）、水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室（03-6205-4934）

【参考】脱炭素型循環経済システム構築促進事業



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、

(2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業



カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

1. 事業目的

- ① 動静脈連携による太陽光パネル由来のガラスの水平リサイクル技術の確立
- ② 今後大量排出が見込まれる再エネ関連製品の省CO2型リサイクル体制確立
- ③ デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ④ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

2. 事業内容

- 今後大量排出が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は、リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に国内でリサイクル・適正処理されるためのシステムの構築が必要。経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 再エネ関連製品等については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されておらず、リサイクル原料の活用においては、製品や素材の排出時の品質にばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスは、高品質なリサイクル材が製造できていないためであり、動静脈連携を通じたガラスの水平リサイクル技術の確立が重要である。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実なリサイクル・適正処理を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

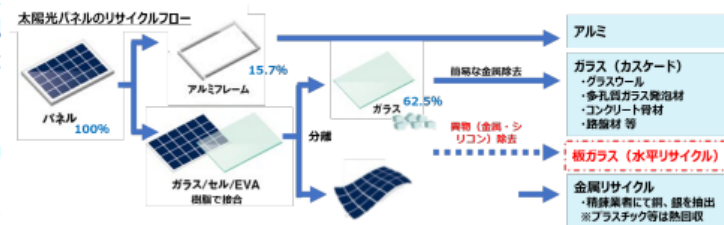
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（1/2、1/3）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

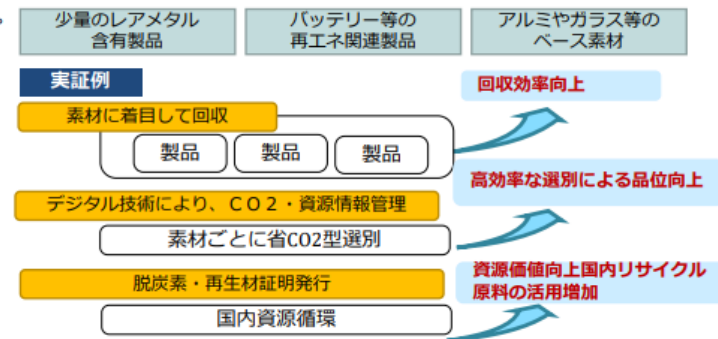
お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）

4. 事業イメージ

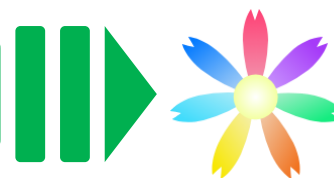
事業目的①



事業目的②③④



【参考】先進的な資源循環投資促進事業



先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和8年度要求額 20,000百万円（15,000百万円）】
※3年間で総額35,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

・本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例

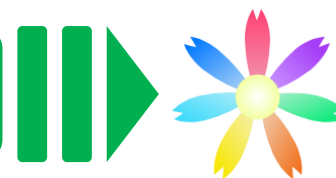


リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局資源循環課（03-6206-1871）

資源循環ビジネス推進室（03-6206-1875）、容器包装・プラスチック資源循環室（03-5501-3153）

【参考】成長志向型の資源自律経済加速化事業



- (1) (2) (3) GXグループ資源循環経済課
(2) 商務情報政策局情報産業課
(2) 資源エネルギー庁鉱物資源課
(2) 製造産業局金属課金属技術室
(2) 製造産業局航空機武器産業課

成長志向型の資源自律経済加速化事業

令和8年度概算要求額 **42億円（38億円）**

事業目的・概要

事業目的

経済産業省は、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示した。

同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、「資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業」、「資源自律経済システム開発促進事業」、「長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業」を実施する。

事業概要

産官学連携によるサーキュラーエコノミーを実現するため以下の取組を行う。

(1) 資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業
サーキュラーパートナーズにおけるワーキンググループを開催する事務局の運営、資源循環経済確立に向けたビジョン・ロードマップの策定、地域の特徴を活かした地域循環モデル創出に向けた調査、国際標準等に関する調査、資源循環経済の実現加速に向けた情報発信等を実施する。また、資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や、設備投資についての支援を実施する。

事業形態、対象者

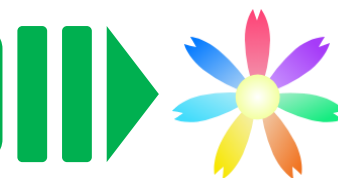
事業形態 補助事業 (1)
委託事業 (1) (2) (3)

対象者 民間事業者等（事業内容別資料を参照）

(2) 資源自律経済システム開発促進事業
排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施する。

(3) 長期海洋生分解性プラスチック評価技術開発事業
2040年までに世界に先駆け新たな海洋プラスチックごみ発生ゼロの一助となることを目指し、長期にわたる製品・素材の海洋生分解、加水分解を予測する生分解評価法等を開発する。

【参考】成長志向型の資源自律経済加速化事業



成長志向型の資源自律経済加速化事業のうち、

(1) 資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業

令和8年度概算要求額 8.5億円 (9.5億円)

GXグループ

資源循環経済課

事業目的・概要

事業目的

経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーパートナーズ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

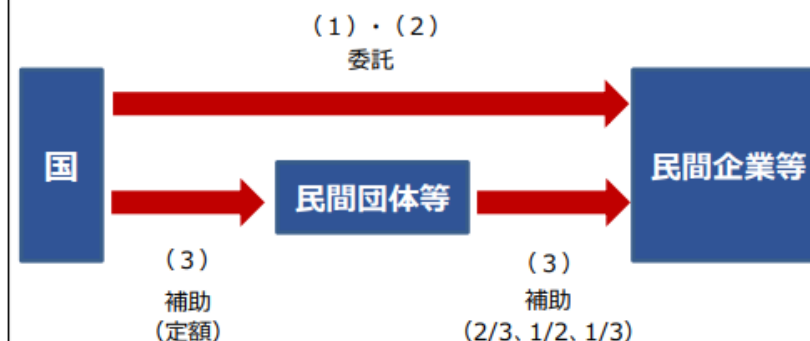
事業概要

(1) 「サーキュラーパートナーズ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。

(2) 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーパートナーズ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出等のための支援、資源循環に係る国際標準等に関する調査、資源循環経済の実現加速に向けた情報発信等を実施する。

(3) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等の資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や、設備投資についての支援を実施する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標・事業期間

令和8年度の1年間の事業であり、短期的には、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出のための基盤を整備する。
中期的には、設備投資等により、ビジョン・ロードマップの策定、地域循環モデルの創出を達成する。
長期的には、「サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップ」が日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、自律型資源循環システムを構築することを目指す。